

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回弘前市文化財審議委員会議
開 催 年 月 日	令和5年4月8日（土）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後3時30分まで
開 催 場 所	最勝院護摩堂
議 長 等 の 氏 名	委員長 関根達人
出 席 者	委員長 関根達人 委員 岩瀬直樹 委員 岡田俊治 委員 内山淳一 委員 小松勇 委員 瀧本壽史 委員 中村琢巳 委員 古川祐貴
欠 席 者	山田巖子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	文化財課長 石岡博之 同課長補佐 小石川透 同課文化財保護係長 村上真知子 同課埋蔵文化財係長 蔦川貴祥 同課主査 清野優雅
会 議 の 議 題	（1）文化財指定の候補について 「最勝院仁王像」について （2）令和5年度弘前市の文化財保護行政について
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・「最勝院仁王像」について ・令和4年度弘前市の文化財保護行政について ・「中別所の板碑群」について ・「絹本着色阿弥陀如来像」の県重宝指定について
会 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）	別添議事録のとおり

【会議内容要旨】

議題1 文化財指定の候補について「最勝院仁王像」

事務局 最勝院仁王像は、大円寺境内時代の承応2年（1653）に、七条大仏師流の仏師・右近によって制作されたもので、材質はヒノキ、東北でよく使用されるカツラやヒバではなく、上方で制作されたものが持ち込まれたと推測されております。須藤弘敏先生の調査によれば、これまで最古とされてきた深浦町円覚寺の明和5年、1768年を大きく遡る青森県内最古の仁王像であること、また、制作者である七条大仏師流・右近についても、愛知県と和歌山県で制作した作品が現存していることが判明しております。長らく境内東側の旧仁王門に安置されておりましたが、昭和58年に新仁王門の完成に伴い移転、平成29年に吽形像の左眼球が落下したことを契機に修理を検討、令和元年10月に東京で保存修理するために搬出しております。その際、吽形像の右足と阿形像の右肩が破損し、解体修理の過程で、膠が失われ銚が緩んでいる状況が確認されており、また、令和2年7月に吽形像の体内から墨書が発見されております。

内山委員 かなりパーツが分かれていますので、どこまでが当初のオリジナルで、どこからが後補、その後補も何段階かに分かれていることもあります。特に風雨にさらされたということで、下半身の部分が雨風や雪にさらされる危険も多くあり、特に足先の表現は上半身に比べて稚拙さもある。足の親指、第1指から第5指まで全部同じような表現であるのが気になっている。その辺の見極めについては、ぜひ彫刻のご専門の方に判断、お尋ねしながら進めていかなければならないだろうと、今の段階で思っております。

関根委員長 今回、像から承^{じょうおう}応の年号が見つかった。五重塔が寛文で、袋宮寺の背高観音が延宝、新寺町の報恩寺の津軽家墓所の始まりも17世紀中頃ということで、17世紀の中頃に新寺町の整備が進んだ中での仁王像だということでしょう。その辺の歴史的な背景についてはやはり瀧本委員と古川委員の方に、どこまで分かるか分かりませんが、新寺町の整備という中での位置づけというのが一つ必要な歴史的な背景ですね。

今回の修理報告の中で、仁王像の美術工芸的な価値というものについては明らかになったろうというふうに思いますが、仁王像の制作を依頼する時のそれと関連するような文書記録、あるいは大円寺の境内図とかが大鰐の大円寺には残ってないのか。像そのものではなくて、例えば寺宝帳みたいなものの中にそういうのが出てこないのか、これも一つ、やはり調べておく方が価値づけとして良いのではないかと。

調査については美術ということで内山先生にお願いしたい。

議題2 令和5年度の文化財保護行政について

事務局より説明

その他

事務局 「中別所の板碑群」は国の重要美術品に戦前に指定されている板碑をはじめ、弘前、もしくは青森県津軽地方ではかなり有名な中世の板碑が集まっている場所です。これにつきましては江戸時代から記録がされていまして、菅江真澄の「津介呂廼遠地」、平尾魯仙の『合浦山水観』、あとは近代になって、中村良之進が自らその石仏板碑群の整備をしながら記録して、『陸奥古碑集』という本を編んでおります。しかし、これまでずっと未指定できておりました。これは元々個人の方が持っていたものであったものが、昭和30年代に弘前市に寄贈されまして、底地と板碑の管理を市がやることになりました。そうそう散逸するものでもないのに、先送りにしてきたものなのですが、そろそろきちんと価値づけを1回しておくべきだろうと事務局では考えております。

「絹本著色阿弥陀如来像」は、平成26年に弘前市の指定文化財に指定しております。市内に残っている仏画の中でも、飛び抜けて古い14世紀に推定されているものになります。また、どういう経緯で法源寺さんのもとに入ってきたかというのは一切分からないのですが、こういったものが市内にあるというのは大変貴重なことでもありますので、当時、須藤弘敏先生のご担当で指定したものが、今回県重宝と県の文化財に指定されたものです。

同じように県指定の絡みで一つご報告があります。これまで指定候補としてお話をいただいていた「弘前藩庁日記」につきまして、動きがありましたのでご説明させていただきます。現在、県の文化財保護課の方から、「八戸藩日記」と「弘前藩庁日記」を同時に県指定にはどうかというふうにご提案を受けております。これにつきましては、県の文化財保護審議会のご担当者でもあります瀧本先生の方からご説明いただきたいと思っておりますけれども、基本は今年度、来年度と調査して、早ければ令和6年度中、遅くとも令和7年度には、「八戸藩日記」と一緒に指定をしたいというふうに県の方では考えているようですので、調査については、弘前市、あと瀧本先生、古川先生にできればご協力いただきたいというところで、今、県の方でも考えているようです。

瀧本委員 「八戸藩日記」と「弘前藩庁日記」と比較すれば、質はともかく量的にも、大変優れているもので、今までいろんな分野で活用されてきているし、その中身についてはどなたも異論を申し上げる方がいないと思います。「弘前藩庁日

記」も一緒に指定することで、いわゆる藩日記のありかたというか、価値についても出すことが出来るということです。

江戸日記も入って4, 500冊。指定にあたって一番難しいのは冊数を確定する事です。それから、それを確定すると、いつで終わっているのかっていうのが出てきます、冊数が増えると終わりの期間はずれてくる。今は元治元年ですが慶応年間まで入ってくることになるので、その辺はどうすればいいのかなというところがありますが。藩庁日記に入れるか入れないかという基準を明確にすればいいかなというふうには思っています。

内山委員 仁王像の指定にむけてのスケジューリングはどのような感じか。

事務局 今年度いっぱいをかけて調査し、来年度早々にできれば指定したいと考えています。お寺とも相談の上進められればと思います。

以 上